

— 多文化共生地域ネットワーク支援事業 —

事業助成募集要項

■対象個人/団体の資格

- ・ NPO（非営利団体。法人格の有無は問いません）、ボランティアグループ、個人であること
- ・ 「かめのり多文化共生塾 2022」の全日程に参加し、かつ 2023 年 3 月の「ネットワーク会議」にも参加できる者
- ・ 「かめのり多文化共生塾 2022」の期間中に活動プランを企画・立案できる者

■助成対象事業

- ・ 活動地域の実態を知るための調査・分析を行い、それにより明らかになった課題を解決するために取り組む事業であること(\*1)
- ・ 活動地域が日本国内であること
- ・ 事業実施期間は、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日であること
- ・ 事業の対象者（受益者）に、現在日本に居住しているアジア・オセアニアの国・地域からの在留外国人が含まれていること(\*2)

(\*1) 調査活動のみ行う事業は対象外とする

(\*2) 対象とする国・地域

アジア	インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、韓国、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス、台湾、香港、マカオ
オセアニア	オーストラリア、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア

■助成のための予算総額

600 万円

■助成額

1 事業あたり上限 50 万円

\*事業の必要性や内容を審査の上、申請額を増額または減額査定して助成額を決定する場合があります。

■助成対象となる経費

- ・ 対象となるのは、人件費、旅費、通信運搬費、物品購入費など事業実施に必要な経費です。ま

た、人件費には事業のコーディネートを担うスタッフの人件費も含まれます。その場合は費用の必要性・妥当性を示してください。

- ・組織基盤の維持にあたる経費（事務所家賃、光熱水費等の一般管理費）は対象外となります。

#### ■ 審査手順・方法

1. 「かめのり多文化共生塾 2022」で提出された活動プランの中から開催地区ごとに事前にくつつかのプランを選定します。
2. 上記1で選定された受講生は、3月の「ネットワーク会議」にて以下の発表を行います。

・ 自己紹介、テーマ	・ 実施計画 ～誰が何をいつどのように
・ その問題の「これまで」～他機関の対応含む	・ 実施上の工夫
・ 調査の結果、要因と構造	・ 費用概算
・ 「これから」の見通し	・ 期待される効果
～このままだとどうなってしまうか	

3. 外部有識者を含めた助成審査委員、かめのり多文化共生塾の講師、受講生が下記の審査基準で審査・投票を行い、得票率に応じ採択・条件付き採択を決定します（結果通知はネットワーク会議内で行う予定です）。

#### ■ 審査基準

次の5項目を総合的に評価します。

- ①ニーズ（明確さ、深刻さ）
- ②実施内容（手法の具体性、工夫）
- ③連携（相乗効果、具体性）
- ④育成（担い手や当事者がどう育つか、ノウハウ共有が進むか）
- ⑤期待される効果（大きさ、ユニークさ）

#### ■ 申請期間・方法

「かめのり多文化共生塾 2022」の期間中に活動プランを企画・立案します。申請方法などの詳細については研修期間中に指示します。

\* 申請書類は返却しませんのでご了承ください。

#### ■ 助成金の支払い

2023年4月上旬を予定しています。

#### ■ 中間報告会

採択された団体には、2023年度内に開催予定のオンライン中間報告会にご参加いただきます。

■報告書

事業終了後 30 日以内に所定の書式による事業報告書と収支報告書を提出していただきます。

■個人情報の取り扱いについて

- ・申請時にいただいた個人情報は、審査に関する確認のご連絡のために使用いたします。
- ・採択が決定した場合は、申請書類に記載されたお名前、活動内容などを当財団ホームページや新聞などへの公表も含め、広報活動に利用いたします。

■問い合わせ先

担当：奥村・後藤

住所：〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-5 ベルビュー麹町 1F

公益財団法人かめのり財団

Tel : 03-3234-1694 Fax : 03-3234-1603 E-mail : grant@kamenori.jp